

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 菫会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☒ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 [主たる事務所] 山口県下関市上新地町 1 丁目 5 番 2 号
- [従たる事務所] 山口県下関市後田町 1 丁目 1 番 1 号
- (3) 設立認可年月日 昭和 6 2 年 1 0 月 2 3 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 6 3 年 1 月 4 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	別紙明細	
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	脳神経筋センター よしみず病院	3510117991 /	山口県下関市 後田町1丁目1 番1号	一般病床 211 床 療養病床 180 床 [医療保険 180 床]
介護 医療院	介護医療院あかね	35B0100037		入所定員 60 名
通所 リハビリ	脳神経筋センター よしみず病院 通所リハビリテーション	3510117991		
訪問 リハビリ	脳神経筋センター よしみず病院 訪問リハビリテーション	3510117991		
診療所	勝山クリニック	3510117942	山口県下関市 大字田倉 221 番地 11	無床診療所
訪問 リハビリ	勝山クリニック 訪問リハビリテーション	3510117942		
診療所	吉水内科	3510113875	山口県下関市 上新地町1丁 目5番2号	無床診療所
通所 リハビリ	吉水内科短時間 通所リハビリテーション	3510113875		
通所 リハビリ	吉水内科 通所リハビリテーション	3510113875		
訪問 リハビリ	吉水内科 訪問リハビリテーション	3510113875		
病 院	北九州市立門司病 院 【指定管理者】	4017619067	福岡県北九州 市門司区南本 町3番1号	一般病床 50 床 療養病床 50 床 [医療保険 50 床] 結核病床 55 床
通所 リハビリ	門司病院 通所リハビリテーション	4017619067	福岡県北九州 市門司区南本 町3番1号	
訪問 リハビリ	門司病院 訪問リハビリテーション	4017619067	福岡県北九州 市門司区南本 町3番1号	

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、

その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
あかね老人訪問看護ステーション	山口県下関市上新地町1丁目5番8号	
勝山訪問看護ステーション	山口県下関市大字田倉221番地11	
脳神経筋センターよしみず病院 居宅介護支援事業所	山口県下関市後田町1丁目1番1号	
勝山ケアプランセンター	山口県下関市秋根南町2丁目3番7号	
桜山ケアプランセンター	山口県下関市上新地町2丁目6番26号	
勝山ホームヘルプステーション	山口県下関市秋根南町2丁目3番7号	
桜山ホームヘルプステーション	山口県下関市上新地町2丁目6番26号	
デイサービス白雲台	山口県下関市上田中町8丁目14番5号	
わかば病児保育所	山口県下関市汐入町44番10号	
24時間訪問サービスものせき	山口県下関市上新地町2丁目6番26号	
ケアシティ白雲台	山口県下関市上田中町8丁目14番5号	
よしみず病院附属看護学院	山口県下関市大坪本町44番20号	
下関市本庁西部地域包括支援センター	山口県下関市上新地町3丁目5番5号	
リハビリデイサービスさくらやま	山口県下関市上新地町3丁目2番3号	
児童発達支援事業所つくぺた	山口県下関市上新地町3丁目2番3号	
児童発達支援事業所つくぺた門司	福岡県北九州市門司区小森江3丁目8番5号	
児童発達支援事業所つくぺた門司2nd	福岡県北九州市門司区小森江3丁目8番7号	
わかば保育園	山口県下関市向洋町1丁目2番20号	
院内託児所あいあい	福岡県北九州市門司区南本町3番1号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年3月28日

令和6年度事業報告、決算の承認・監査報告

令和8年3月28日

令和8年度事業計画、令和8年度収支予算、金融機関からの借入金

限度額、役員の辞任及び選任

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和7年5月1日 児童発達支援事業所つくぺた門司2nd

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

- ①附帯業務のうち廃止した事業所

令和7年11月30日 勝山ケアプランセンター、勝山ホームヘルパーステーション

- ②事業所移転及び名称変更

該当なし

様式第三号

法人名 医療法人 茜会
所在地 山口県下関市上新地町1丁目5番2号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 14,345,636 千円 /
2. 負 債 額 10,545,920 千円 /
3. 純 資 産 額 3,799,715 千円 /

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		5,208,621
B 固 定 資 産		9,137,015
C 資 産 合 計 (A + B)		14,345,636
D 負 債 合 計		10,545,920
E 純 資 産 (C - D)		3,799,715

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 医療法人 菫会

※医療法人整理番号

所在地 山口県下関市上新地町1丁目5番2号

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	5,208,621	I 流 動 負 債	1,127,146
現 金 及 び 預 金	3,746,874	買 掛 金	73,229
事 業 未 収 金	1,370,057	短 期 借 入 金	436,130
未 収 金	2,174	未 払 金	117,891
た な 卸 資 産	52,001	未 払 費 用	227,034
前 払 費 用	28,957	未 払 法 人 税 等	152
その他の流動資産	18,964	未 払 消 費 税 等	3,789
貸 倒 引 当 金	△ 10,410	前 受 金	6,690
II 固 定 資 産	9,137,015	預 り 金	38,460
1 有 形 固 定 資 産	7,781,614	賞 与 引 当 金	220,489
建 物	6,051,834	その他の流動負債	3,277
構 築 物	183,576	II 固 定 負 債	9,418,774
医 療 用 器 械 備 品	286,601	長 期 借 入 金	8,515,558
その他の器械備品	84,387	退 職 給 付 引 当 金	887,620
車 両 及 び 船 舶	3,573	その他の固定負債	15,596
土 地	1,171,641	負 債 合 計	10,545,920
2 無 形 固 定 資 産	36,089	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	33,875	科 目	金 額
電 話 加 入 権	1,946	I 積 立 金	3,799,715
その他の無形固定資産	267	設 立 等 積 立 金	1,688,824
3 そ の 他 の 資 産	1,319,311	繰 越 利 益 積 立 金	2,145,080
投 資 有 価 証 券	635,930	その他有価証券評価差額金	△ 34,189
長 期 貸 付 金	23,760		
役職員等長期貸付金	10,477		
差 入 保 証 金	22		
敷 金	610		
保 険 積 立 金	248,323		
長 期 前 払 費 用	10,806		
繰 延 消 費 税 額 等	90,167		
繰 延 税 金 資 産	296,970		
その他の固定資産	2,524		
貸 倒 引 当 金	△ 279	純 資 産 合 計	3,799,715
資 産 合 計	14,345,636	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,345,636

様式第二号

法人名 医療法人 菫会
所在地 山口県下関市上新地町1丁目5番2号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		8,120,972
2 事業費用		7,734,219
本来業務事業利益△		386,753
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		743,831
2 事業費用		754,041
附帯業務事業損失△		10,210
事業利益		376,543
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	20,037	
委託料収入	17,476	
負担金収入	7,972	
有価証券売却益	4,734	
その他の事業外収益	9,712	59,933
III 事業外費用		
支払利息	41,472	
繰延消費税額等償却	147,970	
その他の事業外費用	1,111	190,554
経常利益		245,921
IV 特別利益		
固定資産売却益	569	
補助金収益	41,775	
その他の特別利益	1,022	43,367
V 特別損失		
固定資産除却損	209	
固定資産圧縮損	40,726	
その他の特別損失	425	41,362
税引前当期純利益		247,926
法人税・住民税及び事業税	152	
法人税等調整額	50,398	50,550
当期純利益		197,376

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 葛会
所在地 山口県下関市上新地町一丁目5番2号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事の近親者が代表 者である法人	社会福祉法人曉 会	山口県下関市大字小 野64-1	11,854,222	社会福祉事業	職員健診、他 給食委託	職員健診他	5,362	事業未収金	159
						給食委託他	16,585	未払金	1,258
						配属医師他	5,600	未収金	300
						TQM大会負担他	150	未収金	150

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 同法人との取引価格は市場価格を勘案して決定し、入金、支払ともに月末締め請求の翌月末銀行振込としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人茜会

理事長 吉水 一郎 殿

私たちは、医療法人茜会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和8年6月11日

医療法人茜会

監事

今村 俊一

監事

吉賀 誠